

令和6年度 第2回 市民参加推進・評価委員会 会議録

1 日時

令和7年2月12日（水）10時00分～11時30分

2 場所

宮代町役場2階204会議室

3 出席者

委員：福井委員長、齋藤委員（職務代理）、大島委員、菊地委員

事務局：加藤主幹、吉田主事、池田主事

4 開会

事務局（加藤主幹）より開会及び事務連絡を行った。

- ・会議の成立について

会議の成立を確認した。

- ・会議資料について

次第、令和7年度市民参加計画（案）が揃っていることを確認した。

- ・会議録作成方法について

要点記録とし、発言者名を記載することを確認した。

5 あいさつ

福井委員長

6 令和7年度市民参加計画（案）について

事務局（吉田主事）より、令和7年度市民参加計画（案）について資料を基に説明し、下記の通り意見をいただいた。

大島委員：学校給食運営委員会は定員15人に対する公募人数が1人とほかの公募に比べて少ないのではないかと。

加藤主幹：給食の年間の献立を考える中で、市民の意見をいただきたいということで、1人とさせていただいております。

福井委員長：他は10人に対して3人であるが、こちらの15人に対して1人というのはどういうことなのか。

加藤主幹：15人以内で組織することになっていますが、充て職を除いた人数が1人ということになります。

福井委員長：公募の入る余地がない。

菊地委員：それは規則で決まっているのか。

福井委員長：学校給食については、他の市町村でも無償化やオーガニック等、市民にとってすごく関心の高い領域なので、もう少し市民の意見を反映できるよう公募委員の枠があった方がいいのではないかと。

加藤主幹：宮代町学校給食運営審議会条例で決まっています。委員１５人以内で組織し、学校医代表、学校歯科医代表、学校薬剤師代表、保健所職員、識見を有するもの、公募による町民、学校長、保護者代表となっています。

福井委員長：一応保護者代表として市民として入っているということか。

加藤主幹：公募とは別です。

菊地委員：人数は決まっているのか。

加藤主幹：各人数は明記されていませんが、１５人以内のうち、学校長が７人となる。

菊地委員：代表じゃないのですか？

加藤主幹：学校長です。

菊地委員：公募は一人と書いてあるのか。

加藤主幹：人数は明記されていません。

吉田主事：人数は明記されておらず、内訳が詳細に載っているわけではありません。

菊地委員：この下の規則は無いのか。

加藤主幹：ありません。

福井委員長：学校長だとか、専門知識を持っている方等を当てはめて委員として選定数に入れていくと、１５人の中の残りが１人しか残らないので市民公募枠が１人ということか。

菊地委員：１人とは書いてないのだから、執行部に任されているのでは。委員１５人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するとある。教育委員会が考えるのでは。

福井委員長：教育委員会と一緒にあって、割り当ては考える裁量はあるということなのでしょう。

菊地委員：よって１人以上は必要になってくる。学校医代表は１人以上置かないとといけないという制限の意味ですね。全部で種類は何人いますか。

吉田主事：８種あります。

菊地委員：１人以上いないということは、後の７人は、教育委員会の裁量で決められるということか。

加藤主幹：現在、学校医、歯科医、薬剤師、県の幸手保健所職員、識見を有する者、学校長が７校分で１２人です。あとは公募が１人で、保護者の代表が小中１人ずつ２人で１５人となります。

菊地委員：それは決まっているのか。

加藤主幹：条例への記載はありませんが、こういった運用しているものだと思います。

公募を入れて１５人です。

菊地委員：どこかを減らさないと、市民委員は１人になってしまう。

齋藤委員：条例で定数を変えるしかないのか。

加藤主幹：そうです。

福井委員長：保護者代表の数は小学校、中学校１人ずつというのは教育委員会の裁量なので減らしたらどうか。

齋藤委員：保護者代表の数減らすのはどうなのか。

菊地委員：定数を１８人にするのはどうか。

齋藤委員：条例は議会にかけますよね。

福井委員長：委員会の意見としては、市民公募の数が１人というのはバランス的に良くないという意見は出したほうが良いのではないかと。

菊地委員：給食については動きがあるのか。給食費無料化など。

福井委員長：市民としては関心の高い領域である。他の市町村がどのように市民の意見を反映させているのか委員会として、エビデンスをつけた方がいいのかもしれないです。

菊地委員：お金があれば、少子高齢化対策として、幼稚園とか保育園で給食費を無料化するという動きがありますね。

福井委員長：中身については審議会を考えていただければと思います。市民参加枠が少なく、反映できないのであろうかということだと思います。

菊地委員：私もそう思います。

加藤主幹：出た意見については議事録を全庁的に庁内に共有させていただきます。

菊地委員：意見は出せるのか。

加藤主幹：今回は計画のため、意見は出せない。評価していただく機会は、翌年度の第１回市民参加推進評価委員会で意見をいただくことになっている。

福井委員長：防犯のまちづくり推進協議会がありますが、この定員は１５人よりも多いですね。自治会の数や、区域の代表が入っている等の理由で、多数の市民を巻き込むような議会審議会は、定員が多くならざるを得ないという気はします。市民参加推進・評価委員会としての意見は、結果に対し、意見を言うものです。

菊地委員：計画に対しても言えるでしょう。

加藤主幹：令和７年度にやる計画のため、今回指摘するのはできません。

菊地委員：ただ言うだけでも必要である。最終的には議会で決まる。

加藤主幹：条例を変えるというのは議会ですね。

菊地委員：その判断に、教育委員会に発言したい。

福井委員長：この議論の内容は議事録として公開されるので、それを見て考えていただきましょう。他にも、特に課の計画があるので、話をしたいところではあります。

菊地委員：指定管理者の選定委員会、①②は何か。

吉田主事：①はひだまりサロン、②は図書館です。

菊地委員：公募が2人なのは決まっているのか。

吉田主事：副町長、企画財政課長、施設担当の課長と有識者と公募2人が共通、図書館は教育長も含まれます。

福井委員長：公募市民2人というのは枠として決められているものですね。

菊地委員：PTAなど様々な人がいる。図書館、ボランティアの人の代表等。大枠は決まっているのか。

吉田主事：現在は、副町長、企画財政課長、施設担当の課長と有識者と公募2人が共通と伺っている。

菊地委員：市民参加推進・評価委員会は2月3日から3月末まで募集しているが。

吉田主事：今年度の募集です。来年度も募集します。

福井委員長：具体的には私と菊地さんの任期が切れてしまう。

吉田主事：任期が切れてしまう前に応募をかけています。

加藤主幹：3月で任期が切れるため、2人を含む4人の募集をしています。5月になると今度は齋藤さんと大島さんと吉澤さんが任期切れとなるので4月に募集します。

福井委員長：それはちょっと二重になっていて紛らわしいのでは。

加藤主幹：この委員会だけは特殊ですべての委員が公募なので、少なかった場合は追加募集もあり得ます。

菊地委員：我々は3年くらいやっているのか。

吉田主事：2年です。

菊地委員：申し込みしなおしたのか。

加藤主幹：1回目です。1期目ということになりますね。

菊地委員：この委員の立ち位置は。

加藤主幹：市民参加に対する評価および検証をします。委員会内でお受けした意見は原課に申し伝えます。

福井委員長：現場で運用を工夫してくださっている。特徴としては全員が公募であるということです。

福井委員長：他に委員との公募の中で気になったこと、質問はありますか。

大島委員：交通安全対策推進協議会は定数なしですが、実際は何人ですか。

吉田主事：令和5年の実績では21人でした。

加藤主幹：要綱では定数、上限を定めていないのですが、元々その充て職で、宮代町長、埼玉県杉戸警察署長、宮代町教育委員会教育長、埼玉県杉戸警察署交通課長、埼玉県杉戸県土整備事務所長、宮代町立小・中学校長代表、埼玉県立宮代高等学校長、宮代町職員のうち会長が委嘱した者等全員積み重ねると19人、それ以外の公募の2人で21人となります。

菊地委員：これは1年に何回くらいやっているのか。

吉田主事：去年は2回行われていました。

菊地委員：これは道路反射鏡の協議会ですよね。だから市民は関心を持っている。お金もかかる。

加藤主幹：各地区から道路反射鏡を設置したいという要望があった現場を公募委員と有識者で確認し、設置の可否について審議する専門部会です。

福井委員長：私が自治会長であったとき道路反射鏡の要望というのは毎年のように地区から出てきていた。窓口がわからず、半年くらい放置して叱られてしまった。このような審議会があること自体、皆さん知らないので、この情報がホームページや広報などに出ていると助かると思う。

菊地委員：区長・自治会長の重要な役目ですね。

福井委員長：そうですね。言われても自分では付けられない。

菊地委員：建てる場所は民有地か公有地か。

加藤主幹：基本的には柱が邪魔になり、道路の通行の妨げになるため、民地に設置のお願いをしています。ご協力いただき、基本的に電柱等に共架させてもらって入れさせていただいています。

菊地委員：基本は町道ですか。

加藤主幹：民地にお願いしています。

菊地委員：どのくらい開いているのかは定めているのか。

吉田主事：特に定めてないと思います。

加藤主幹：必要に応じて開かれます。議題が毎年あるので交通対策安全協議会であれば毎年町内の危険箇所を会議に諮り、カーブミラーの設置箇所を市民参加で現場を確認し諮るという形で2回行っている。

菊地委員：市民参加推進・評価委員会が開かれている気がしないが予定通りですか。

吉田主事：2回開かれています。

加藤主幹：条例の施行規則上、回数は記されていないが、市民参加の評価・検証についてというのが所掌される事務です。それ以外は、市民提案に関することが上がってきた場合についてはそこを開くことになります。

菊地委員：今年度2回目か。

吉田主事：2回目です。

菊地委員：当分開いてなかったなという記憶がある。

福井委員長：市民提案が上がってきたら、開かれます。あまり無いことは、委員会としても嬉しい悲鳴ではないか。

大島委員：宮代町空家等対策計画の期間はいつからいつまでというのはあるのか。

加藤主幹：来年の空家対策会議の方で、審議され、令和7年度の下半期にこの計画を策定するためにパブリックコメントを募集するものです。

大島委員：この計画の期間は何年のものなのか。

加藤主幹：担当に確認します。

福井委員長：宮代町空家等対策計画については今年度だけでなく過去も検討されていますよね。対策はされていると思うので、対策計画がパブリックコメントで出てきているのは特別な取りまとめをするということとされるということか。

加藤主幹： 広く市民に関連するような計画の策定についてはパブリックコメントを用いることになっています。市民に影響がないような計画であればパブリックコメントとして出しません。町民の生活に密接に関係してくるような、内容の計画で、空き家も増えており、管理がされていないのが現状です。

池田主事：宮代町空家等対策計画は5年を想定しているとのことでした。

加藤主幹：令和8年から令和12年の予定となります。

福井委員長：空家等対策計画はパブリックコメントには上がっていなかったのだが、今回、必要性が高まって対策事業を推進しようという変化があったのか。

加藤主幹：住んでいる方がどこかに行ってしまったたり、高齢化等でホームに入居するなどの理由があり、空家対策は市民への影響があると考え、パブリックコメントにて意見を募集することになったのではと思う。

菊地委員：国や県の要請ではないのか。本当にやるのなら予算が必要なのでは。国レベルの問題である。

加藤主幹：町単独の動きではないと思う。

福井委員長：パブリックコメントを出すと広く市民から意見を取り入れられるというメリットもあるが、深く議論するとなると委員会も必要ではという意見もある。委員会もなく、行政が行ってきたことでパブリックコメントが出てくるのはどういったことなのだろうか。

吉田主事：協議会はあったが、市民公募は行っていません。

菊地委員：ここで今度はパブリックコメントを実施したということか。

加藤主幹：パブリックコメントを行うこと自体が市民参加になります。

菊地委員：補助金とか抜本的なものが上から降りてきているのでは。全体的には35年にわたるデフレや少子高齢化等日本国全体の問題の一つの現れなので難しい。

福井委員長：他に何かありますか。

菊地委員：県道さいたま幸手線と東武伊勢崎線の立体交差についての図面が公開されたようである。宮代台、和戸宿は説明があったが、和戸本郷、沖の山は広報がされていない。

加藤主幹：事業は県の事業です。

菊地委員：県土にはパブリックコメントは無く、連絡もない。重要な大規模工事だが意見を述べる機会が無いのは仕方ないのか。

福井委員長：地元の住民には当然、土地関係の説明はあるが、周辺の影響を受ける宮代の一般市民には情報が出ていないので、情報として出る仕組みは無いのかということですね。

菊地委員：そういったチャンスがあるといいと思う。

大島委員：情報は多少聞いています。計画も変わったとか。

菊地委員：パブリックコメントや意見も資料も分からないので県事業でもあればいいと思う。

大島委員：いつも渋滞で、カーブするところを出るときにいっぱい、今朝もいっぱいでした。久喜行ができたので本数が増えて、渋滞。工事をしたら大変なことになりそうですね。距離も短いので陸橋を架けるとぶつかってしまうのでどう交差点を解決したのか知りたい。

菊地委員：広がったらしい。側道を作り、郵便局は幼稚園のほうへ動くとのこと。

福井委員長：町としては土木事業の計画をしている部署に地域代表が入って議論をしているのか。

加藤主幹：審議会がないので工事の内容について話し合う場は無いです。

福井委員長：県が地域住民にのみ説明しているだけということですね。

菊地委員：道路をどういうふうにするかは、須賀地区にとって一番大事。町としても本当は土木事務所と一緒に、意見出しの場が欲しい。

福井委員長：第5次宮代町総合計画の後期実行計画の中に書いてあれば、見るチャンスはあると思う。この内容の中にはそういう所はないのか。

加藤主幹：こちらについては、今年度、令和6年度2月に審議会を立ち上げる。今年、公募市民も募集し、前期実行計画の評価・検証および今後、令和8年度から令和12年度の後期実行計画について審議させていただきます。その計画のパブリックコメントが9月にあります。

福井委員長：都市計画審議会というところですか。

加藤主幹：都市計画審議会ではなく、総合計画です。町の一番大きな計画です。

福井委員長：このパブリックコメントが出たとしても、委員の方がご関心のあった情報は市民に出てこないのでしょうね。

大島委員：道路の全体の計画は出てくるのかもしれませんが、県事業の実施計画だと厳しいのではないかと。

菊地委員：白岡、杉戸、幸手の御成街道の通り抜けが楽になればどれだけの経済的メリットが受けられるか。

福井委員長：交通の状態が大きく変わるので、住民としても、これから家を建てる人がどういう方向に駐車場を置けば流れに乗りやすいかということ判断するのに必要な情報なので、情報を知れる仕組みがあればいい。ここで具体的に話す内容ではないのかもしれないが、市民として知っておくべき情報ではある。

菊地委員：町が主体で市民に直接働きかけるのが大切。県や国は金があるが、そこは落ちる。

福井委員長：計画の中には無いですが、大切な市民参加のきっかけとなるような情報も

ございますねということで議事録に残していただけるとありがたいです。

齋藤委員：確認ですが、巨峰収穫ボランティアは無くなってしまったのか。

加藤主幹：2年連続不作でやめてしまいました。2年連続実施なしでした。

吉田主事：農家の減少と、農家の販売をメインにしたいという意向の変化やカラスによる被害により供給が追いつかないことが理由とのこと。

齋藤委員：今ブドウ屋は何件ですかね。

加藤主幹：件数はわかりませんが、やめてしまう人も多いですね。

齋藤委員：もう数件ですよ。ずいぶん減りましたね。

菊地委員：稲などを使ったボランティアは無いのか。

加藤主幹：新しい村ですかね。

菊地委員：新しい村主催で何かやっているでしょう。

福井委員長：新しい村のイベントとしてやっている。町としては関与していないということですかね。

菊地委員：稲刈りのボランティアとかあったらいいですね。

福井委員長：田植え稲刈りはやっていますよ。

大島委員：ふるさと納税で体験イベントとかはないのか。

福井委員長：農のあるまちづくりを謳っている町としてはボランティアの活動があれば。市民の協力を得られる機会なのであったほうがいいのでは。

菊地委員：稲、ブドウ、栗もボランティアとしてよいのでは。ただ、狸が作物を食べてしまった等の被害もある。獣害対策はどうなのか。

加藤主幹：環境推進担当が捕獲機の貸し出しは行っています。

菊地委員：地域猫、病虫害、カラスの害は無いですかね。

福井委員長：住民としてはカラスを何とかしてほしい。ゴミ出しするときにいつも。ここで議論するものではないと思うのですけど。

菊地委員：ごみは町の補助金で鉄のかごを用意してくれたが、本郷や宿のほうは網である。鉄のかごの補助金は終わってしまったらしい。

福井委員長：令和7年度の計画は環境推進担当では今年度引き続きボランティアを募集し、商工観光担当からはぶどう収穫ボランティアが無くなったということによろしいか。

菊地委員：残念だけれど仕方ないですね。

吉田主事：全体を通した補足ですが、計画の中で、担当名等の変更が生じた場合は、3月の公表後、4月以降に町ホームページで資料の差し替えを行います。

菊地委員：全体的な話ですが、年間の開催回数も欄を用意してほしい。

福井委員長：実績しかわからない。

菊地委員：人件費もかかるし、予定も2回とか3回とかあるのでしょうか。

吉田主事：審議会によってばらばらです。

菊地委員：予定ですよ。予定や実績も欲しい。

加藤主幹：実績の際に回数を確認してください。

菊地委員：計画の段階で欲しい。

福井委員長：書いてしまうと運営を制限してしまう可能性がある。

菊地委員：これは2回なのか。

加藤主幹：必要に応じて実施するものです。定期的に2か月に1回やっているところもある。

福井委員長：施行運営規則として決まっていることがあれば明記してあるとありがたいということでもいいですか。

菊地委員：いいえ。決めてしまうと縛られてしまうから、予定を記入してほしいという要望です。

福井委員長：もう一度各担当にヒアリングいただいて予定を確認するということによろしいですか。

菊地委員：いいえ。だいたい聞けたのでわかりました。来年の会議の時に予定回数を入れてほしいということです。

福井委員長：今回については今日の計画、案をご了解いただいたということで、ホームページへの公開でご了承いただけますでしょうか。→了承

福井委員長：今日の議論としては以上となります。

7 その他

・事務局から令和7年度市民参加計画の公表時期および、2～3月の委員募集について、お知らせを行いました。

以上